

食料科学委員会・農学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：農業情報システム学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○食料科学委員会 農学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	農林水産業のイノベーションの基盤となる農業情報の創成とその社会実装をめざした技術革新研究に関する課題の審議、提言の取り纏め、および、関連学協会との連携に関する事項を取り扱う。具体的には、持続可能なスマート農林水産業、農産物の安全・安心が担保されたスマートフードチェーン、農林水産業における自動化・ロボット化について審議・検討する。
4	審議事項	スマート化による農林水産業のイノベーションを先導する農業情報システムに関する事項
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続 わが国の農業生産の構造が大きく変化するなかで、スマート農業の社会実装が急速に進んでおり、引き続き、上記設置目的に関する審議・検討が必要であるため。